

意見の概要	対応・回答・反映
<p>第1部 第1章 計画策定の趣旨</p>	
<p>①計画の背景や趣旨は理解できるが、環境基本計画の目的や基本理念は環境保全条例を見ないとわからないので明記すべきではないか。</p>	<p>①反映済み。(P3)</p>
<p>第1部 第2章 計画の構成と期間</p>	
<p>①計画の位置づけの全体図を掲載すると他の基本計画や条例との関連性もわかりやすくなると思う。 ②景観計画は令和3年3月から10年間となっている。環境基本計画も4年ではなく景観計画策定年度に合わせて10年間としても良いのではないか。</p>	<p>①反映済み。(P4) ②期間が長くなれば内容が粗くなってしまう可能性があるため、本計画は目安として総合計画に合わせて4年間を期間として設定しています。(P7)</p>
<p>第1部 第3章 計画のあり方</p>	
<p>①行政がやるべき事だけではなく主体は行政、町民、事業所となっているので具体的な取り組みを分けて掲載してもよいのではないか。 ②資源の浪費と海洋プラスチック問題は本計画内容的にリンクしていないので変更が必要と思われる。現在は資源の浪費はエネルギー消費につながり、温暖化に影響する流れではないか。 ③生活環境(住みよいまち)として「水環境等の保全」を打ち出すのは農業中心で前時代的ではないか。 ④責任の自覚について、町民・事業者・行政の順番では責任を町民に押し付けている印象になってしまうため、行政・事業者・町民の順番にした方がよい。それに伴い、本計画書は行政が策定するものだから3つの円の上は行政にした方がよい。 ⑤一般的にはPDCAは古いといわれているが、それでもPDCAがベストとして導入しているのか。昔からこうだったからという理由で考えずにやっていると感じる＝行政が本気で考えていないと感じる。やるのであれば、PDCAの選択理由とこのサイクルの管理を誰がどのようにいつやるのかスケジュールと合わせて記載した方がよい。 ⑥題名を景観計画と同様に「役割と責務」にするとわかりやすい。</p>	<p>①総合計画同様に自治体の行政運営の計画として策定をしているため、計画の取り組み主体及び計画に対する責任も行政としています。しかし、計画を運営していくうえで、行政だけでなく、町民及び事業者などの協働が必要な場面があります。協働については、「責任を分ける」ことではなく、「計画の可視化と共通言語化」により、推進していきたいと考えているため、町民及び事業者の取り組みは控えています。 ②「計画の主体」と内容が似ているため、図削除しました。(P8) ③水環境の保全是人だけでなく、生命や生態系の維持、農業だけでなく工業、商業などのさまざまな資源になるだけでなく、気候変動への対策など多くの側面で重要だと認識しています。 ④①に伴い、主体及び責任は行政にあるとしているため、町を一番下に位置づけ、図ではなく表にまとめました。(P8) ⑤環境基本計画を策定後、毎年環境審議会を開催し、目標に対しての進捗状況の報告などを委員の皆様へフィードバックすることで計画の進行管理を行っていきます。(P9) ⑥①と同様の理由により、責務との記載は控えています。</p>
<p>第2部 第1章 施策体系</p>	
<p>①基本理念が4つもあるので、総合計画の基本理念を掲げるのではなく環境基本計画として目指す将来像を簡潔に文章化すると良いと思う。 例)松川町景観基本理念「美しい自然や風土を生かした人々が集う景観づくり」</p>	<p>①反映済み。(P6)</p>
<p>第2部 第2章 環境基本計画 ①良好な生活環境の確保</p>	
<p>【01 河川等の汚濁防止】</p>	
<p>①第4次環境基本計画でのR4～5実績では目標を達成出来ているが、国の水質汚濁法の観点からみて、調査する項目が大腸菌のみ調査では本当の汚濁防止につながらないと思う。また、土壌汚染等の観点も踏まえて検査箇所に関しても、河川以外の地下水等の調査も考えていく必要があると思う。 ②河川の水質検査では、環境基準を満たす結果ではあるというが、それは農薬やPFOS、PFAS、PFOAなど発がん性の可能性のある有機フッ素化合物なども含めての基準になっているのか。果樹などの農薬が盛んな松川町では、日常的に農薬や除草剤、化学肥料などが使われており、それらが河川汚濁に与える影響は計り知れません。それらの人体や環境への悪影響を知っていて自家用分は農薬等を使わないという農家さんも多くいると聞く。「河川、農業用水等の水質保全のため」とあるが、目標指数は大腸菌数でよいのか。未来を担う子供たちの世代にどんな環境を残すか、お金のために仕方なくと農薬や除草剤、化学肥料などを使い続ける農業を継続していくのか。そこまで含めて考えた基本計画にしてほしい。 ③用水路付近にソーラーパネルが増えたため、破損等による有害物質流出を最小限にするためにも大腸菌以外にも定期的な有害物質の検査をした方がよいのではないか。 ④生活排水の地下水等への浸透を防ぐためには、下水道への接続が必要だが、どのようになっているか。</p>	<p>①②③河川水質検査の項目は大腸菌数以外にも、以下の全12項目について実施しており、一般廃棄物最終処分場地下水及び放流水、旧桧原最終処分場地下水についても毎月水質検査実施しています。また、現在、PFASについては、河川水質検査の項目には含まれていません。 【河川水質検査の項目】 ◆水素イオン濃度(PH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、溶解性鉄(Fe)、クロム(T-Cr)、シアン(T-CN)、カドミウム(Cd)、鉛(Pb)、総水銀(T-Hg)、全窒素(T-N)、全リン(T-P)、大腸菌数 ②①と同様になります。農薬等の件については、担当部署(産業観光課)へ共有します。 ③①と同様になります。 ④担当部署(建設水道リニア対策課)へ共有します。</p>
<p>【02 騒音・振動の防止】</p>	
<p>①「騒音や臭気、土壌汚染等の防止」にしてはどうか。犬、猫などへの餌付けや多頭飼育による糞尿や鳴き声などが社会問題化しつつあるが、現状を把握していくことを事業概要としてもよいと思う。 ②化学物質の内分泌かく乱作用が問題となっている。環境中の化学物質が人の健康に及ぼすリスクについて情報収集を行い、子どもの健康と環境に関する様々な取り組みとの連携を検討してみたいか。 ③不要である。 代替案①:良好な生活環境を確保するために、野焼きを藁焼きの規制と管理を。洗濯物に大きな支障が出ていると感じる。 代替案②:竹林や雑木林を整備し、日照を確保するとともに雨雪での倒竹を防止してほしい。</p>	<p>①意見として参考にさせていただきます。 ②意見として参考にさせていただきます。 ③基本施策から削除し、基本施策の入れ替えを行いました。(P10)代替案につきましては、意見として参考にさせていただきます。</p>
<p>【03 災害に強い森林づくり】</p>	
<p>①災害に強い森林づくりに限定してしまっているので、「豊かな森林づくり」として、森林整備計画の見直しや竹林の整備も含めて、ダム周辺の水源かん養林の保護、計画的な林種転換、林業の担い手育成等を盛り込んでほしいか。</p>	<p>①担当部署(産業観光課)へ共有します。基本施策名については、「森林の整備及び保全」へ変更しました。(P10)</p>

第1回松川町環境審議会における意見と対応

第2部 第2章 環境基本計画 ②廃棄物の適正処理の推進	
【04 計画的なごみの収集】 ①ごみ排出量の削減に生ごみを燃やすごみに入れれないことは大きな効果があると考えている。松川町では生ごみの回収を週に2回程度実施しているようだが、それに参加している住民はそれほど多くないのではないか。いつ回収しているかのなどアナウンスが十分でないように感じている。また、我が家ではベランダコンポストを始めたところ、燃やすごみの量が半分程度になった。住民が取り入れやすいコンポストを始めるきっかけづくりも重要ではないかと思う。 ②可燃ごみの排出量で町民が稲葉クリーンセンターに直接持っていく場合の量は含まれているのか。含んでいないとしたら含むべきと思う。 ③プラスチックスマートの推進事業として南信州地域振興局で「みんなで考えよう海洋プラスチックごみin遠州灘海岸」が開催される。町独自で公民館との共催で取り組んでみてはどうか。 ④エコバスタワーでは排出量を減らす効果は低いと思われる。紙類のリサイクル分別を強化した方がよいのではないか。	①意見として参考にさせていただきます。フードリサイクル事業については、町内でも街中を中心に実施しており、令和6年4月1日時点では106名に協力をいただいておりますが、今後の方針については検討が必要と認識しています。 ②含まれていません。(直接搬入には事業系ごみも混在しているため) ③担当部署(教育委員会生涯学習課)へ共有します。 ④現場、現状を見ていただくことで将来的な減量へつなげていければと考えています。紙製容器包装のリサイクルについても今後は広報等を強化していく必要があると認識しています。
【05 3R運動の推進】 ①2010運動も良いことだが、家庭ではなじめてないのではないか。県では冷蔵庫クリーンアップデーや残り物を使った料理紹介等を実施している。食品の冷凍術等も紹介するなどして、食品ロスにならない手法を紹介することも必要ではないか。広報まつかわやYouTube放映が良いと思う。 ②行政として学校、保育園等の公共施設から排出される生ごみについて、積極的なたい肥化を図ることも目標にしてはどうか。フードマイレージ(食品の輸入に伴う環境負荷)削減の推進を心掛け地産地消に向けた取り組みも必要と考える。 ③自治会ごとで対応しているリサイクルのプラと紙が正しく出されていない為に問題があるである。自治会ごとに件数は把握されていると思うので町全体として把握し、改善に努めていく必要があると思う。 ④プラごみは月に2回しかなく、常設型ごみ収集施設を希望する声もある。高森町ではプラスチック資源を毎週水曜日に出せるようであるため、収集日の見直し検討が必要。課題としてあげてほしい。 ⑤2010運動は松川町には余った食べ物は持ち帰る習慣があるため、そぐわない。さらに飲食店側にもそれぞれのスタイルがあり、行政により飲食店内でのスタイルを強要されるものではない。そもそも飲食店の生ごみは事業ゴミではあり、行政管理下の数字には反映されないのではないか。 ⑥代替案 家庭の生ごみを減らすために、自治体単位で生ごみ処理機を整備してはどうか。 町や農業法人で生ごみを処理し、たい肥を家庭菜園用などに販売してはどうか。 家庭から出る生ごみのコンポストを推進した方がよいのではないか。 町や農業法人などで家庭用処理機を大量購入し、原価で町民に販売してはどうか。 市販品ではなくOEM生産であれば、購入価格も安くなるのではないか。	①より良い周知方法を検討します。 ②意見として、参考にさせていただきます。 ③意見として参考にさせていただきます。 ④今年度から開始したため、今後の様子で排出状況によって収集回数を検討していきます。 ⑤飲食店で発生した生ごみは事業系廃棄物となりますが、食べ物の持ち帰りは参考例であり、廃棄物の大部分は燃やすごみ(生ごみ)であるため、フードロスを減らすことを目的とする事業になります。 ⑥意見として、参考にさせていただきます。
【06 不法投棄の撲滅】 ①ごみ屋敷の問題に関して何らかの対策を検討してもらいたい。 ②実態がわからない。どこにどれくらいどのような不法投棄があるのか。大きな問題になっているのか。3Rを推進するのであれば、不法投棄よりもしっかりリユース、リサイクルも推進した方がよい。 ④松川町では環境調査員の方々による不法投棄巡回と回収を行っている。発見件数等知ることが少ないため、写真による現状を町民が知ることも必要である。ホームページやLINEによる広報等工夫してみたいか。	①空き家担当部署(建設水道リニア対策課)と併せて、検討します。 ②実態については今後広報を有効活用し、現状を発信していくように検討していきます。また、正しいごみの分別方法を広めていくことで再資源化可能量の拡大につなげていけるように努めていきます。 ③調査員会議では写真等による情報共有をしているため、同様に住民へも発信できるように検討していきます。
第2部 第2章 環境基本計画 ③省エネルギーと自然エネルギーの利用拡大	
【07 地球温暖化の防止】 ①目標に対して、施策が弱すぎるのではないか。目標を達成できる具体的な施策を。 ②自治体自らの率先実行として下記内容を盛り込んではいかがか。 松川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を実践します。 ◇ゼロカーボンに関する普及啓発 ◇バイオマス利用の促進 ◇サステナブルアグリ(持続可能な農業)の普及 ◇省エネルギーの普及推進 ◇次世代EV自動車への転換 ◇太陽光発電・太陽熱利用の普及 ◇ZEB・ZEH(ゼロエネルギービル、ゼロエネルギーハウス)の推進	①具体的施策については、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)におけるロードマップ(今年度作成予定)にて記載をしていきます。 ②①と同様になります。
【08 自然エネルギーの活用】 ①エネルギーの消費を少なくするための工夫(手段)として、二重サッシを活用する。補助金が出るため、効果を広報やチャンネルYOUなどでアピールする。(断熱効果。外気を遮るため、冬は暖かく、夏はクーラーの効率が良くなる。) ②発電設備の設置、特に太陽光発電については、自然環境・景観を壊す恐れがあることから、容易に進めてほしくない。次世代の子どもたちにソーラーパネルでいっぱい松川町の景観を残したいわけではないからである。水力発電など、自然のエネルギーを活用する発電方法は他にもあるので、今ある自然環境をできるだけ壊さないようにしながら電力をつくる方法を模索してほしい。 ③ガイドラインの適正運用の前にガイドラインの見直しを。現状、屋根上ソーラーはガイドラインが適用されない。野立てソーラーは事業者のやりたい放題で住民の意思が反映されていない。簡易フェンスで雑草だらけの発電施設もある。住民の安全安心のために徹底的な管理と規制を。数年後に破損した状態で放置された場合の対処はどうなるのか。現ガイドラインはガバガバすぎる。野立てソーラーに関しては届出制ではなく許可制にし、保証料なども検討を。生活エリアへの新規は基本的にこれ以上は不要。	①担当部署(産業観光課)へ共有します。 ②具体的施策については、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)におけるロードマップ(今年度作成予定)にて記載をしていく。 ③意見として、参考にさせていただきます。ガイドラインの見直しについても検討していきます。
【09 計画的な森林の整備】 ①梅松苑、旧東小学校周辺を森林セラピー事業に追加することは可能か。 ②森林整備としては「03 災害に強い森林整備」として計画されているので、ここで表現として「エコツーリズムの推進」としてはどうか。エコツーリズム推進法があり、地球ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みである。環境と共存していく観光事業はこれから必要となってくるのではないか。	①担当部署(産業観光課)へ共有します。 ②担当部署(産業観光課)へ共有します。

第1回松川町環境審議会における意見と対応

<p>③および④の森は生活環境と無縁であり、省エネ、自然エネルギーとも関係がないと思われる。家屋の断熱推進や町内の緑化による最低気温の押し下げ、水力発電の取り組みなど他にやれることはたくさんあるのではないかと感じる。</p> <p>④および⑤の森周辺では山野草多く見られる。種類の把握や保全も必要ではないかと感じる。</p>	<p>③担当部署(産業観光課)へ共有します。</p> <p>④担当部署(産業観光課)へ共有します。</p>
<p>第2部 第2章 環境基本計画 ④パートナーシップによる環境保全活動</p>	
<p>【10 貴重な自然の保護】</p> <p>①ツツザキヤマジノギクの保全活動は既にやれている。他にも虫の生息環境やその他の生物等の保全に目を向けてはどうか。</p> <p>②生物多様性事業推進事業として、赤モズ保全事業が令和6年から3年間実施されるため、追加の記載をしてほしい。外来種を持ち込まないことや駆除が必要であり、広報に努める必要がある。</p>	<p>①担当部署(教育委員会生涯学習課)へ共有します。</p> <p>②担当部署(教育委員会生涯学習課)へ共有します。</p>
<p>【11 景観の保全】</p> <p>①松川町の将来像を考えた時、リニア新幹線の開通に伴い、この伊那谷は大きく変貌して行くと思う。それも念頭に置いた景観の保全も必要だと思う。松川町の将来像を環境面からも考えて、魅力のある松川町、祖先から代々頑なに守ってきた松川町の魅了の原風景を壊す事がない環境からのアプローチも必要だと思う。</p> <p>②景観条例が機能していないのではないかと感じる。景観に関する感受性は様々なので住民の意識を醸成しても失敗する。条例による強制的な管理、規制や竹林や雑木林の整備を。</p> <p>③松川町景観計画、景観条例、景観条例施行規則等は令和3年で最近施行されたものである。住民の周知が必要ではないかと感じる。</p> <p>④屋外広告物に関する規則が令和元年に作成されているが、見直しが必要と感じる。長野県には「屋外広告物条例」がありますので準じればよいと思う。屋外広告物を表示、管理するものは、日常の補修や管理に加え、風雨や経年劣化による倒壊・落下の恐れが生じないよう、3年以内ごとに「定期的な点検」を行うことが義務付けられているので、事業者への周知を事業概要に入れてみればいかがかと感じる。</p>	<p>①担当部署(建設水道リニア対策課)へ共有します。</p> <p>②担当部署(建設水道リニア対策課)へ共有します。</p> <p>③担当部署(建設水道リニア対策課)へ共有します。</p> <p>④担当部署(建設水道リニア対策課)へ共有します。</p>
<p>【12 河川清掃活動の推進】</p> <p>①大切ではあるが昨今の自治会問題を無視している。河川清掃の負担も大きい。自治会へ押し付けるのではなく行政が新しい方法を提案すべき時期が来ている。</p>	<p>①担当部署(建設水道リニア対策課)へ共有します。</p>
<p>【13 ごみゼロ運動の推進】</p> <p>①河川清掃と同様。ごみゼロ運動を通して意識の向上は発生していないと感じる。根本的に新しい方法の検討を。</p> <p>②自治会加入数の減少や高齢化による参加人数が減ってきている。マンネリ化もあり、ごみゼロ運動の意識低下も見られる。何年かに1回は「ごみゼロキャンペーン」を実施してみてはどうか。また、不法投棄回収と処理台を金額換算して見える化してみると意識が違ってくるのではないかと感じる。</p>	<p>①意見として参考にさせていただきます。町内の不法投棄(ポイ捨て)は後を絶ちません。しかし、問題解決には行政だけでなく、町民及び事業者との協働及び共通認識が必要になります。ただし、アプローチの方法については検討が必要になると認識しています。</p> <p>②①と同様になります。</p>
<p>その他</p> <p>①第1部を序論とし第2部を基本計画としているが、1部と2部に別ける必要はないのではないかと感じる。第1章から続けても良いかと思えます。</p> <p>②全体の基本計画のレイアウトや作り方ですが、環境基本計画が良くできていると思えますのでレイアウトは町全体として合わせた方が良く思えます。細かい部分では現状と課題が一緒になっているので別々にした方が良く思えます。</p> <p>③4年に一度の大きな計画を町長が変わっているのにも関わらず前回の複製ベースで作成するのはどうかと感じる。本計画策定が面倒な作業であり。最小限の労力で処理しようという意思が感じられる。</p>	<p>①反映済み。</p> <p>②今回から各計画の作成は各担当者となっているため、レイアウト等は各計画に適したものと考える。また、現状と課題の別記載については、反映済み。</p> <p>③町として課題と認識している事項を記載しているため、計画策定時にその都度大きく変更させていくよりも、都度重要と考える施策を環境審議会委員の方と協議していくものと認識しています。</p>